

令和2年6月5日

町立小学校 在籍児童
保護者のみなさまへ

立山町教育委員会

立山町立小学校の夏季休業期間の短縮について（お知らせ）

平素より町教育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

町立小・中学校については、令和2年6月1日より学校を再開したところですが、臨時休業に伴い不足した授業時数を確保するため、今年度の夏季休業期間を下記のとおりとします。

なお、本件については現時点の予定であり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等に
応じて変更することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 夏季休業期間について

令和2年8月8日（土）から8月19日（水）まで

※終業式 令和2年8月7日（金）

※始業式 令和2年8月20日（木）

2. 給食について

8月7日（金）まで提供し、2学期は8月20日（木）より開始します。

3. その他

- ・ 8月11日（火）、12日（水）、13日（木）、14日（金）、17日（月）は学校閉庁日です。
- ・ 上記の他、詳細については、今後、各学校のホームページに掲載されますので、そちらをご覧ください。ホームページの閲覧ができない場合は、各学校へお問い合わせください。また、その他の必要事項については、今後の県内や町内の感染症の状況を考慮し、検討します。今後の対応にかかる新たな決定や変更がありましたら、町公式ホームページ及び各学校のホームページに随時掲載します。

【問い合わせ先】

教育課学校教育係

TEL 462-9981（直通）